

ESCO 事業者に対するアンケート調査結果について

1. 調査の目的

国及び独立行政法人等については、毎年度各機関が環境配慮契約法第 8 条に基づき環境配慮契約の締結実績の概要をとりまとめ・公表の上、環境大臣に報告している。このため、国及び独立行政法人等の調達者側における締結実績に関する状況の把握は行われてきたところであるが、事業者の観点から国及び独立行政法人等に対する ESCO 事業の現状や課題等については、これまで十分に把握されてこなかった。

こうしたことから、事業者側からみた国及び独立行政法人等における ESCO 事業の現状や導入に当たっての課題、国庫債務負担年限に関する考え方、国及び独立行政法人等に適した ESCO 事業の普及促進策等を把握することを目的に、一般社団法人 ESCO 推進協議会の協力の下、ESCO 事業者に対する調査を実施した。

2. 調査結果の概要

一般社団法人 ESCO 推進協議会の会員に対して実施した ESCO 事業に関するアンケート調査（平成 25 年 9 月 10 日～19 日（20 日到着分まで有効））の回答は 27 事業者であった。調査結果の概要は、以下のとおりである（グラフは資料 4 別紙参照）。

問 1 ESCO 事業又はフィージビリティ・スタディの実績

平成 19 年度以降に、国の機関（省、庁、裁判所、国会など）、独立行政法人や国立大学法人等または地方公共団体等の ESCO 事業またはフィージビリティ・スタディの実績がありますか。ある場合は件数もお答えください。

国の機関

ESCO 事業者の新たな受注実績はなく、フィージビリティ・スタディも相対的に少ない。

独立行政法人、国立大学法人等

ESCO 事業は約 4 分の 1 の事業者が実績を有している。フィージビリティ・スタディの実績は相対的に少ない。

地方公共団体等

ESCO 事業は約 40% の事業者が実績を有している。フィージビリティ・スタディについても、一定の実績がある。

問2 発注機関

(問1で実績があると答えた方のみ) 差し支えなければ、発注機関名(省庁名、大学名など)をご記入ください。

具体的な発注機関が記載されていた回答をとりまとめると、以下のとおり。

ESCO 事業

病院(10事例。大学病院を含む)、国立大学法人又は公立大学法人(6事例)、
地方公共団体(24事例)

フィージビリティ・スタディ

病院(1事例)、国立大学法人又は研究機関(4)、地方公共団体(6事例)

問3 国及び独立行政法人等に対する事業の提案実績

国の機関、独立行政法人や国立大学法人等に対してESCO事業やフィージビリティ・スタディを提案したことはありますか。

約4割の事業者が提案実績有との回答となっている。なお、提案先は問2の実績と概ね同様である。

問4 ESCO事業の実現可能性、参加意欲に影響する指標

一般にESCO事業の実現可能性、参加意欲に強く影響するのはどのような指標ですか。また、最も強く影響するのはどの指標ですか。

実現可能性、参加意欲に影響する指標

「光熱水費」が最も高く77.8%となっている。次いで「建物の稼働時間」及び「1次エネルギー消費量」がともに63.0%、「事業規模」が59.3%の順となっている。

最も強く影響する指標

最も強く影響する指標としては「光熱水費」(25.9%)があげられ、次いで「事業規模」(18.5%)となっている。

問5 ESCO事業の成立が期待できる目安

オフィスビルや事務庁舎等の場合、以下の指標においてこの数値以上ならESCO事業の成立が期待できるというような目安となる数値はありますか。あればその数値をお答えください。なければ空欄のまま構いません。

建物の規模(面積)

面積については7件の回答があり、最小値は10,000 m²、最大値は20,000 m²であった。全回答の平均値は14,286 m²、中央値は10,000 m²である。

建物の使用年数

建物の使用年数については9件の回答があり、最小値は5年、最大値は20年であった。全回答の平均値は14年である。

建物の稼働時間

稼働時間については9件の回答があった(うち2件は1日の稼働時間と考えられたことから、単純に365倍して年間に換算している)。最小値が2,000時間/年、最大値が6,570時間/年であった。全回答の平均値は3,999時間/年、中間値は4,000時間/年である。

事業規模

事業規模については4件の回答があり、最小値が1億円、最大値が2億円であった。全回答の平均値は1億2,500万円、中間値は1億円である。

事業期間

事業期間とする回答はなかった。

光熱水費

光熱水費については10件の回答があり、最小値が2,000万円、最大値が1億円であった。全回答の平均値は6,900万円、中間値は6,000万円である。

1次エネルギー消費量

1次エネルギー消費量については3件の回答があり、最小値は25,000GJ、最大値は50,000GJであった。全回答の平均値は36,667GJ、中間値は35,000GJである。

面積当たりのエネルギー消費量

面積当たりのエネルギー消費量については4件の回答があり、最小値は1,800MJ/m²、最大値は3,000MJ/m²であった。全回答の平均値は2,200MJ/m²、中間値は2,000MJ/m²である。

削減率

削減率については3件の回答があり、最小値が10%、最大値が25%であった。全回答の平均値は15%、中間値は10%である。

その他

その他として、「稼働時間さえ長ければチューニング ESCO も含め何らかの事業化はできる」「一概には言えない。複数棟まとめたの公募や、省コストもベースラインに認められるような場合、またギャランティード ESCO や設備改修型 ESCO などであれば成立することもある」という意見があげられた。

問6 国庫債務負担年限に関する意見

国の機関（独立行政法人、国立大学法人等を除く）の債務負担行為は通常5年を限度としていますが、ESCO事業の場合は債務負担行為の年限は10年になります。この10年という年限についてどのように考えますか。また、その理由をお答えください。

「わからない」が40.7%と最も多く、次いで「短いため、もっと長くしたほうがよい」が29.6%、「適切な長さである」が22.2%、「長いため、もっと短くしたほうがよい」が7.4%となっている。その理由については、以下のとおり。

わからない

「わからない」とする理由としては、「導入設備、物件の状況、契約方式により適切な年数が大きく変わる」が数多くあげられている。その他に「工事施工会社にとって、完成工事未収入金が長期にわたり発生することは業務形態にそぐわないが、ファイナンス企業にとって長期売掛金は業務上支障ないので、どちらともいえない」「長期化することによって年間の負担が減りESCO事業を案件化しやすい反面、リスクが増えるのでどちらともいえない」という意見があげられている。

短いため、もっと長くしたほうがよい

「短いため、もっと長くしたほうがよい」とする理由としては、「熱源設備などの老朽化設備の改修を含むESCO事業の場合には、10年では事業が成立しにくい状況である。ただし、設備更新型ESCOとし、初期費用の一部予算化が可能であればそれに当たらない」という意見が8件中3件あった。また、「補助金が交付されないため10年では設備改修型のESCOが成り立たない。ただし、チューニングESCOは成立する」という意見もある。その他に「施設改修の色彩の濃い事業の公募が多く、事業期間が15年程度でなければ成立が困難」「補助金が適用できないので15年必要」「シェアードESCO契約では成立しない」との意見があげられている。

適切な長さである

「適切な長さである」とする理由としては、「設備機器（特に熱源設備機器）の耐用年数から10年程度が適切な長さである」「費用対効果の目標期間として適切である」「10年以下では適用できないケースもあり、10年以上の場合は設備更新時期や事業の先行き不透明という問題も出てくる」という意見があげられている。

長いため、もっと短くしたほうがよい

「長いため、もっと短くしたほうがよい」とする理由としては、「削減保証は3年間予定額をクリアしていれば、その後も通常運用であれば継続できる」「事業年度が複数年度にわたる場合に後年度のリスクがある」という意見があげられている。

問7 ESCO 事業が進展しない要因

国の機関、独立行政法人や国立大学法人において ESCO 事業がなかなか進展しない要因は何だと思えますか。

ESCO 事業が進展しない要因としては、「契約までの手続き（入札等）が煩雑すぎる」が最も多く 55.6%となっている。次いで「省エネ効果の検証方法があいまいである（契約後の手続き）」が 44.4%となっており、契約前後の手続きが事業者にとっての大きな阻害要因としてあげられている。

また、「その他」が 29.6%を占めており、「国の機関は予算の確保の仕方が他の公的機関と違うため ESCO に馴染まない。ESCO 本来の流れである、公募による提案後に予算化できれば事業者もやる気が出るが、FS を経て改修内容と予算を決めてから公募にかける流れでは、創意工夫して省エネと省コストを最大化する ESCO の良さが得られない」「提案内容自体がノウハウなので、無償で社外に出すものではない」という意見や「光熱費を削減しても翌年度の予算が減るだけで管理者にとってメリットがない」「補助金が使えない」「省エネルギー検証業務の採算が合わない」などがあげられている。

さらに、5 番目に多い要因として「事業期間が長くリスクが高い」が 22.2%となっている。

問8 ESCO 事業を推進するために必要なこと

国の機関において ESCO 事業を更に推進するためにどのようなことが必要だとお考えですか。

手続きの簡素化

「応募するためだけにだけでも多大な負担」「応募書類作成にあたっての労力が非常に大きい」「提案会社すべてへの提案費用負担があればよい」という意見があげられている。

ESCO 事業者の利益の確保

「事業者として採択されても手間がかかるわりに薄利」「国の機関であるかどうかに関わらず事業採算が厳しい状況」という意見があげられた。具体的に「事業として組み込む初期投資額を減額する手法の投入」「CO2 削減分に対しての買い取り制度（FIT）的な枠組みの導入」があげられている。

義務化等

「一定規模以上の改修工事については（少なくとも検討を）義務化する」「規制等で積極的に ESCO 事業の導入・検討を促す」という意見があげられている。

その他

その他の意見としては、「導入実績のある国立大学を見習うべき」「提案の自由度を高めて欲しい。優先交渉権獲得後に全体プランを崩さない程度の変更を許容して欲しい」「エネルギー以外の削減を削減原資にしたい」「ESCO 事業に対する認知度、理解度を高める」「一般的な省エネ改修と ESCO 事業の違いを国の施設担当

者に理解を深めてもらう」「コスト評価だけではない総合提案コンペとして公募を
かけて欲しい」などがあげられている。